

第2部

東部拠点のまちづくりの実現に向けて

I. 東部拠点のまちづくりにおける基本的な考え方

東部拠点のまちづくりについては、まちづくりの専門家により構成された「吹田操車場跡地まちづくり計画委員会」による「吹田操車場跡地まちづくり全体構想」（平成 19 年6月）において、基本的な理念、方向性が示された。その考え方に沿って、これまで市議会においていただいた貴重な意見や、市民の声をとりまとめ、「第 2 部東部拠点のまちづくりの実現に向けて」とした。

第 2 部の作成にあたっては、市の既存の行政計画や施策の方向性との整合や、新たな政策展開の可能性を検討するため、まちづくりを総合的に進める組織として庁内に「東部拠点整備事業等の推進に関する庁内連絡調整会議」を設置した。さらに当会議には、分野（部局）横断的な作業部会を設置し、計画委員会から示されたまちづくり方向性の具体化を図るために検討を重ねた。

1. 本市の将来像と東部拠点のまちづくり

本市は、千里ニュータウン開発や万国博覧会の開催、江坂地区の整備などを経て、現在は市域全体の市街化がほぼ完了し、都市基盤が整った状況にある。今後のまちづくりにおいては、本市の特徴である快適性や生活利便性を損なうことなく、環境と文化が社会や経済をリードするという考え方により、本市の目指す将来像である「人が輝き、感動あふれる美しい都市(まち) すいた」の実現による、誇りを持って住み続けることができるまちを目指すものである。

【市民キーワード】 住み心地の良い快適な環境づくり / 快適な生活 / 気軽に文化に触れることができるまち / 出会いの場づくり / 仲間づくり / 歴史・文化に配慮したまちづくり / 世代間交流 / 文化の継承

このような持続可能なまちを実現する上で、環境問題への対応の重要性が高まっている。本市では、良好な住環境の実現への取組が進む中で、環境に関する市民の意識は広がりが高まりをみせている。また、このような市民

の想いを受けて、市は様々な先進的な施策により全国に誇るべき環境政策を推進してきた。

今、本市は、まちびらきから 45 年が経過した千里ニュータウンの再生や、江坂地区や南吹田の再整備、千里丘地域の環境保全など、新たな時代における重要なまちづくり課題を抱えており、市民とともに 50 年、100 年先を見据えた持続可能な都市モデルづくりに取り組む契機を迎えている。

このような大切な時期において、平成 18 年 2 月、市の東の玄関口に位置づけられる東部拠点のまちづくりがスタートした。大規模な用地において更地からまちづくりに取り組むという稀有の事業を、将来の市民にとっても望ましいまちとして結実させるため、各界のオピニオンリーダーからなる「吹田操車場跡地まちづくり計画委員会」を設置し、平成 19 年 6 月にまちづくりの方向性を示す全体構想の提案を受けた。

それには、環境、安心・安全、そして景観等への配慮に重きを置いた「医療・健康拠点、教育・文化拠点」を創生することが基本方針として示されている。

東部拠点のまちづくりにおいては、特に、

環境に関しては、先進的な取組により新たな持続可能な環境都市の実現を目指す、それは従来の都市計画における都市の中に自然を配するという考え方ではなく、北摂山系から万博公園、そして各街区へと連担する豊かなみどりや、ため池、せせらぎなどの水面等につつまれた自然の中に都市をデザインする、という考え方を基本として、生物多様性の保全と水循環の再生のみならず、自然保水能力の復元による都市防災機能の向上をも目指すものである。

【市民キーワード】 災害に強いまち

2. 地球環境問題への対応

我々は、20世紀の後半において経済的な豊かさを達成することを目標とし、使いやすい化石エネルギーの力を借りて高度な産業社会を作り上げ、物質的に豊かで快適な生活様式を構築してきた。

今日我々が直面している様々な環境問題は、このような社会経済システムのあり方に起因していることが明白となった。

地球温暖化問題への対応は国際的な協調のもとで取組まなければならない、温室効果ガスの排出量を地球規模で抑えるため、1992年には気候変動枠組条約が締結され、2005年2月には京都議定書が発効した。このような世界的な取組を受け、地域においても排出削減努力を積み重ねることが共通の認識となり、国家レベルのみならず、地域レベル、個人レベルにおいても、社会経済のあらゆるシステムを、構造的に温室効果ガスの排出の少ないものへと抜本的に変革する取組が始まっている

このような状況を迎えた我々の責務は、ど

のような環境を次世代、次々世代に残すか、同時に持続可能な人間活動、ライフスタイルとは何かを真剣に考え、実現する方策を探求することであろう。

そのためには、目前の様々な問題を改善するとともに、中長期的な視点から目標を設定し、それを達成する道筋を提示する必要がある。さらに、それらの改善策や目標、道筋は、広く市民、企業等の積極的な参加による合意に基づき設定しなければ、実効性は期待できない。

また、地球規模の問題であっても、その原因者は一人ひとりの個人であることを考えれば、その集団社会である地域の果たすべき役割は大きく、ローカルアジェンダの理念に基づき地域から地球環境問題に取組まなければならない。

日々の暮らしは基本的に地域コミュニティの中で営まれており、地域コミュニティのあり方が、一人ひとりの暮らしぶりや考え方にも大きな影響を与えている。そのため、地域における環境の保全と創造への取組みを支援し協働して進めるために、人づくりと地域づくりを一体的に捉えて推進していく必要があると考える。

3. 環境世界都市すいた

環境的側面、社会的側面、経済的側面が複雑に関わっている現代において、恵み豊かな環境を次世代に確実に継承していくためには、これからのまちづくりを環境力、文化力が牽引していかなければならない。

「環境世界都市すいた」とは、人が自然生態系の中で生かされている、という視点に今一度立ち返り、新たな市環境基本計画のもとで地域から持続可能な都市モデルを世界に発

信するという概念である。

本市は、吹田操車場跡地まちづくり計画委員会による全体構想に示された考え方に基づき、東部拠点を、最先端の技術やアイデアを集中した環境先進エリアに位置づけ、先進的な環境問題への取組により「環境世界都市すいた」の実現をリードすることを目指すものである。

【市民キーワード】 民間の知恵や経験を活かす / 若者や働き盛りの壮年者を対象とした施設 / 居住や雇用の促進 / 地域の活性化

II. 環境先進モデルの実現

【基本的な考え方】

東部拠点においては、先進的な環境技術や取組を集積し、快適性、利便性と環境先進性との共存を目指す、脱温暖化都市モデルの創造にチャレンジする。環境を中心とした新たなまちづくりが、市全域に波及効果をもたらす「環境世界都市すいた」の実現をリードすることを目指し、地球環境、都市環境、自然環境、生活環境のそれぞれの分野において、以下の11の取組を進める。

【地球環境】

～地球環境に配慮した社会をめざすまち～

1. 省エネルギー脱温暖化都市モデルの実現

再生可能エネルギーや未利用エネルギーを積極的に活用し、冷暖房や照明、動力などのエネルギー源とするとともに、NEDO（独立行政法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構）の委託、補助事業制度の活用も図りながら、脱温暖化都市モデルの実現を図る。

（キーワード）

- ・自然エネルギー
- ・水面、地下水、下水等に蓄積される熱の利用
- ・バイオマス
- ・バイオエタノール

2. 資源循環型エリアづくり

人類が活動する上で、廃棄物の発生は避けて通れない。人々の暮らしが豊かになるにつれて、廃棄物の発生量は増大し、質も多様化している。当地域では、天然資源の消費を抑制し環境負荷を低減する循環型社会のモデル構築に取り組む。

（キーワード）

- ・グリーン調達、グリーン購入
- ・環境配慮設計
- ・ゼロエミッション
- ・堆肥化
- ・地域内リサイクル

【都市環境】

～豊かな文化と歴史にあふれ

美しさとゆとりあるまち～

3. クールアイランドの実現

まちなみの形成に伴い、今後ヒートアイランド現象がもたらされることを想定して、様々な技術により未然防止に取組み、クールアイランドの実現を図る。

（キーワード）

- ・水の利用、活用
- ・湿潤性舗装
- ・ドライミスト
- ・風の道の確保
- ・アスファルトがないまち

4. 環境に配慮した交通システム

東部拠点は、温室効果ガスの排出量が少ない運輸交通手段である鉄道輸送の軸線上に位置している。その意味でも、モーダルシフトの考えに基づき、この地で安全で環境負荷の小さい交通システムの実現をはかり、移動利便性や快適性を維持しつつ、地区内移動に伴う窒素酸化物や浮遊粒子状物質、CO₂等の排出量を可能な限り抑制することを目指す。

（キーワード）

- ・歩くことが楽しいまち
- ・ペロタクシー
- ・コミュニティサイクル

- ・カーシェアリング

5. 美しい景観づくり

更地からの開発という利点を活かして、豊かで魅力あるまちを景観面からはぐくみ、次世代につなぐため、「吹田市景観まちづくり計画」に従って、美しいまちづくりを推進する。市民、事業者、行政の協働により、まちの美化を図り清潔なまちをつくる。まちびらき当初から、喫煙禁止地区に指定することを検討する。これらの取組が安定して維持されるような、エリアマネジメントの仕組みが必要となる。

(キーワード)

- ・シンボル景観の創造
- ・潤いのある水辺景観の育成
- ・地域全体でつながりのある景観
- ・建築物の意匠、広告、サインデザインの制限
- ・間伐材や竹の活用
- ・市民・NPO との協働連携(ローカルアジェンダによる取組)
- ・アドプト制度による市民参加

【自然環境】

～自然と共生し、みどりや水辺に

親しめるまち～

6. 生き物の生息空間の確保

まちづくりにおいては、局所(面)最適とトータル最適を組み合わせることが必要となるが、生態系に対しては人為によるインパクトを必要最小限とし、30年から50年先、さらに世代を超えた長期の時間スケールから見て、生物多様性の保全をはからねばならない。

また、周辺の既存のみどりとのネットワ

ーク化をはかることにより、生き物の連続した生息空間を確保する必要がある。

(キーワード)

- ・トンボの飛び交うまち
- ・カエルが鳴くインテリジェントシティ
- ・在来淡水生態系の再現
- ・水生植物
- ・野鳥、水鳥の飛来

7. 自然とのふれあいの場の創出

人が生態系の一要素であることを認識し、自然との共生への理解を深めるためには、自然から心の安らぎや感動を得るなど、人と自然との豊かなふれあいを重ねることが重要である。

自然環境に恵まれない都市住民にとってこそ、身近な自然の価値は高く、子どもも含めて日常的に自然とふれあえることのできる場を創出することが必要である。

(キーワード)

- ・親水空間
- ・最新の近自然工法
- ・大規模なビオトープ
- ・農業公園、田んぼ
- ・自然体験

【生活環境】

～公害のないすがすがしいまち～

8. 環境汚染の未然防止

都市化の進展に伴い発生する環境問題に対応してきた経験を生かして、これからのまちづくりにおいては、可能な限り未然防止の仕組みを事前に織り込む。今後、建設される施設や展開される事業活動等において、可能な限りの環境への負荷の低減対策

が講じられなければならない。特に、大気汚染対策については、規模の大きな固定発生源のみならず、小規模発生源についても低 NO_x 型燃焼機器の普及促進を図らなければならない。また、医療健康ゾーンに立地される施設において、必要な場合は市民に対して化学物質に関する情報を提供するなど、事業者の社会的責任において環境リスクに対する相互理解を促進する場が提供されることが望ましい。

(キーワード)

- ・大気汚染物質排出量の抑制
- ・騒音、振動、悪臭対策
- ・環境リスクコミュニケーション

9. 室内環境への配慮

人はその生活の大部分を室内で過ごしていることを考えると、人の健康保護のみならず快適な環境という観点からも室内環境問題は極めて重要な課題である。

環境世界都市にある施設にふさわしい住み心地の良い室内環境の整備を図るためには、各施設の管理者が自主的に取り組むための方策が必要である。

(キーワード)

- ・化学物質対策
- ・癒し空間(音、香り、色、デザイン、温度、湿度)
- ・室内緑化
- ・光と風の公平配分

【推進の方策】

10. 環境教育の推進

我々が自発的な行動により、持続可能な社会の構築を目指していくためには、社会を構成する多様な主体の参加と協力を得ることが必要である。また、持続可能な社会は、様々な産業、家庭や地域といった社会、科学技術、文化、歴史の継承とも深く関わってくる。さらに、持続可能な社会をつくるためには、世界的な視野に立ち、地球市民として取り組むことが必要である。

こうした視点に立つと、持続可能な社会づくりのためには、様々な問題に配慮し、取組の中に位置付けていく必要があり、環境教育、環境学習が果たす役割は大きい。

(キーワード)

- ・環境教育の場の提供
- ・活動する市民の拠点づくり
- ・人材の育成と活用

11. 環境マネジメントシステムの促進

新たなまちで活動を行うあらゆる主体が、自主的な環境保全の取組を進めていくために、自らの事業活動やサービスが環境に及ぼす影響を管理するためのシステムを構築するよう、働きかける。そのシステムが第三者認証を受けられるよう支援する。

(キーワード)

- ・環境方針
- ・環境目標
- ・ISO14001、エコアクション21など

Ⅲ. 緑と水につつまれた空間の創出

【基本的な考え方】

かつて多くのため池を持つ田園地帯であったこの地において、あたかも埋もれていた大地の環境を再生するかのように大胆な水面を創出することで、この地の歴史を踏まえた自然とつながることができる、という考え方に沿って広く水面の再生創出をはかり、「水」をキーワードとしたまちづくりを実現する。

地区内につながるのがあるみどりを配するとともにし、せせらぎやため池を創出する。また、建物の屋上、壁面などを活かした緑の確保に努め、うるおいのある都市景観の形成を図る。

これにより、生物多様性の保全、自然とのふれあいの場の創出のみならず、新しい形のヒートアイランド対策まちづくりモデルの実現を目指す。

建物や構造物の緑化も含めて、道路、河川、公園といった公共空間の緑や、民有地の緑が複合的に連携し、緑と水のネットワークが形成された都市こそが、防災面にも優れた自然と共生する持続可能な環境都市の姿である。

【市民キーワード】 災害に強いまち

1. 緑の創出

都市において緑の持つ機能や、地域の特性を生かした緑化推進を図るとともに、市民、事業者の主体的な緑化活動を支援する。

特に、緑のふれあい交流創生ゾーン(Ⅰ)(Ⅱ)においてはまとまった豊かな緑空間を、緑の遊歩道、公園においては、四季を通じて市民が身近にふれあえる緑の連続空間を、また、教育文化創生ゾーンと医療健康創生ゾーンにおいては、ここで事業展開を行う主体が自ら可能な限りの緑の創出に取り組む。

(キーワード)

- ・時を越えて息づく杜
- ・総延長3kmの桜並木
- ・スカイライズ緑化(屋上緑化、壁面緑化)
- ・バイオラング(緑化壁)
- ・交流の場としての大規模な芝生広場
- ・市民が守り育てる果樹とモラル
- ・シンボルツリー
- ・水生植物

2. 水面の創出

遊歩道や緑地帯など、既存の計画との融合をはかりながら、新たなまちに広く水面を創出する。

利用可能な水源としては、中央処理場の下水高度処理水や既存の農業用水、一時貯留した雨水、地下水、工業用水、水道水などが考えられる。また、水道用原水として取水されている淀川原水の転活用が可能であれば豊富なまちづくり水源となり得る。

地区内に流した水は、既存の水路の維持用水として利用するとともに、親水空間の創出を図ることも視野に入れる。

(キーワード)

- ・水に浮かぶ都市
- ・オープンスペース
- ・安らぎ、癒し、都市のオアシス
- ・せせらぎ
- ・在来淡水生態系の復活
- ・渡り鳥の飛来地

資料編

東部拠点のまちづくり市民フォーラム将来ビジョン 中間報告

東部拠点整備事業等の推進に関する庁内連絡調整会議設置要領

東部拠点整備事業等の推進に関する庁内連絡調整会議作業部会 設置要領

東部拠点整備事業等の推進に関する庁内連絡調整会議等における検討経過等

東部拠点のまちづくり市民フォーラム

まちづくり将来ビジョン中間報告

2007年11月

東部拠点のまちづくり市民フォーラム

はじめに

近年は子ども達が事件に巻き込まれる、あるいは未成年者が事件・事故を起こすなどの痛ましい事件が、毎日のようにメディアで報道されています。また、老人の孤独死、いじめ、不登校など、少し前では考えられなかった事例が頻発しています。これらは、少子・高齢化による核家族化、都市化などの時代・環境の変化に伴って、近所に住む人たち同志の声かけなどのコミュニケーションが減少し、地域コミュニティの崩壊によって、従来地域が持っていた安全管理体制・自浄作用が機能しなくなっている所以であるといわれています。

このような情勢の中、吹田市岸辺駅周辺では、平成18年2月の吹田貨物ターミナル駅(仮称)建設事業の着手合意を受け、行政や専門家のまちづくりに対する考え方に加え、平成19年2月に市民が考えるまちづくりを取り入れ、市民が積極的に新しいまちの運営に参画できるよう「東部拠点のまちづくり市民フォーラム」が設置されました。このフォーラムはみんなで支えるまちづくりを推進するため、吹田操車場跡地まちづくり区域でのまちづくりに関して、参加者がそれぞれの立場を互いに尊重し、生活者の視点に立ったまちづくりが実現できるよう、これまでに8回のフォーラムを実施しております。フォーラムには、多くの市民に参加頂き、活発な意見交換が行われており、事務局としましても、どの意見も将来のまちづくりに対して、役立つ意見であると考えております。

この度、過去8回のフォーラム内での意見交換、グループミーティング、アンケート調査、見学会などにおける市民の意見を可能な限り事務局内でまとめ、「東部拠点のまちづくり市民フォーラム まちづくり将来ビジョン中間報告」を作成しました。

この中間報告は市民の活発な意見交換の結果であり、市民と事務局が共に作成したものです。私どもも、将来、まちづくりが完成した時には、岸辺駅を中心に、小さな子どもからシニア世代までが、お互いを尊重し、分け隔てなくコミュニケーションが取れる大きなコミュニティを形成できる地域ができることを願っております。吹田市35万人の人口からすれば小さな意見かもしれませんが、重みのある意見であることを理解して頂き、今後の「まちづくり」に関する議論を行って頂けるよう願っております。

東部拠点のまちづくり市民フォーラム事務局
代表 久堀 求

東部拠点のまちづくり市民フォーラム開催の経緯

東部拠点のまちづくり市民フォーラム

回数/ 開催日	場 所	内 容	参加人数
第1回 平成19年 2月14日 (水)	市民会館 大会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民フォーラムの概要説明 ・ 東部拠点整備事業の概要説明 ・ 意見交換 	市 民：130名 吹田市：18名
第2回 3月23日 (金)	メイシアタ ー集会室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務局などの選任および代表、副代表の任期決定 ・ まちづくり計画委員会関連資料の説明 ・ フォーラムの進め方について意見交換 ・ グループミーティング ・ 意見交換 	市 民：67名 吹田市：7名
第3回 4月27日 (金)	メイシアタ ー集会室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 見学会の開催について ・ まちづくり基本方針の説明 ・ グループミーティング ・ 意見交換 	市 民：42名 吹田市：13名
第4回 5月30日 (水)	メイシアタ ー集会室	<ul style="list-style-type: none"> ・ フォーラムの運営に関して ・ 見学会の開催について ・ 自由通路の事例紹介 ・ グループミーティング ・ 意見交換 	市 民：38名 吹田市：3名
第5回 6月28日 (木)	メイシアタ ー集会室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議事録のインターネットへの掲載について ・ 見学会の開催について ・ 自由通路の大きさの確認 ・ グループミーティング ・ 意見交換 	市 民：37名 吹田市：3名
第6回 8月8日 (水)	メイシアタ ー集会室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東部拠点のまちづくり現場見学会 ・ 自由通路の報告 ・ グループミーティング(各分科会に分かれる)(分科会：自由通路、駅前広場・交通、歴史・文化・景観・及び公共施設、安心・安全、公園・緑地、住宅・商業、まちづくり構想)と発表 ・ 意見交換 	市 民：25名 吹田市：7名
現場見学会 8月11日 (土)	東部拠点の 現場	<ul style="list-style-type: none"> ・ JR 岸辺駅前広場集合・受付 ・ 1 班：東村地下道→現場事務所→現場内見学→南村地下道 ・ 2 班：南村地下道→墓地→現場事務所→現場内見学→東村地下道 	市 民：42名 吹田市：10名
第7回 9月6日 (木)	メイシアタ ー集会室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東部拠点のまちづくり現場見学会報告 ・ 将来ビジョンワークショップの進め方 ・ ワークショップと発表 	市 民：35名 吹田市：5名
第8回 10月18日 (木)	市役所3階 研修室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 将来ビジョンの報告と意見交換 ・ 南北自由通路、意見募集 ・ まちづくり計画、アイデア募集コンペの報告 	市 民：30名 吹田市：6名

まちづくり将来ビジョン

1) 市民が考える将来のまちについて

東部拠点のまちづくり市民フォーラムでは、これまでにグループミーティング、アンケート調査、見学会等を行い、8回におよぶ熟議を重ねてきました。その結果、運営方法やまちの姿、デザイン等についての実に様々な市民の思いを聞く機会を得ることができました。特に9月6日に開催された第7回市民フォーラムでは、「岸辺駅周辺のまちを将来どのようなまちにしたいか」についてのワークショップを行い、必要だと思う施設やしくみ、サービスについての意見やアイデアを数多く伺うことができました。以下のまちづくりビジョンは、事務局が、第7回の市民フォーラムの意見・アイデアに加えて、これまでのアンケート結果やグループミーティングでの話し合いを勘案して、8つの案に集約したものです。

◇人に配慮した住み心地のよいまちにしよう

吹田操車場周辺には、吹田市のシンボルとなるメロード吹田や、低層の住宅地、歴史的な街並などが点在しています。そうした周辺の環境に配慮した開発が望まれます。そのためには、高すぎない建築物や周辺環境と調和したデザイン、騒音などの環境への配慮が必要になってきます。住み心地の良い快適な環境づくりを目指しましょう。

ワークショップで出てきた意見、アイデア

◇利便性や将来性を追求したまちをつくる

- ・ 価格やトレーサビリティ（野菜や肉などの生産・流通履歴）に配慮した量販店の誘致
- ・ 公共トイレの設置を促進する
- ・ 道路拡幅などの基盤整備の充実
- ・ 公共交通網の充実とバスターミナルやタクシー乗り場などの拠点整備
- ・ 市民が利用しやすい、集まりやすい健康・スポーツ場の設置
- ・ 大学、医療の誘致に伴い、最先端医療技術を導入する

◇環境にやさしいまちをつくる

- ・ 建築物はソーラーパネル（太陽光発電）などを付設した自然環境にやさしい設計
- ・ シンボルとなる建築物や構造物は、LED（Light Emitting Diode:発光ダイオード）を使った省エネ、長寿命の燈による装飾などのライトアップを施す
- ・ 照明に頼らず、いたるところに自然光を確保し明るく開放的なデザインに
- ・ 排気ガスや騒音に十分配慮した自動車専用の道路をつくる

- ・ コミュニティバス（自治体が住民の移動手段を確保するために運行する路線バス）やループバス、LRT（Light Rail Transit：軽量軌道交通）等の電車を走らせる
- ・ 大気汚染物質を分解する（酸化チタン光触媒塗装を使用したものなど）
- ・ あらゆる場所に木を植えるなどして、ヒートアイランド現象（都市部の気温がその周辺に比べて異常な高温を示す現象）を抑える
- ・ 下水処理の放流のしかたや調整池の設置
- ・ 雨水利用（墨田区の事例を参考に）

◇当然のことに気づくまちにしよう

日々の生活をしていく中で、最低限必要となる施設を設置しつつ、子育て中の男と女が当たり前前に、快適に生活を送れるように工夫をすることが大切です。高齢者や障害者、妊婦などはもちろんのこと勤労者などが、気軽に文化に触れることができるよう配慮したまちをつくっていきましょう。

ワークショップで出てきた意見、アイデア

◇子育て中の親世代が快適に過ごせるまちをつくる

- ・ 男女通勤者のための保育施設づくり
- ・ 音楽、文化のためのホールの設置
- ・ 図書館や公民館など情報関連施設をつくる
- ・ 小児医療の充実

◇感動するところを大切にしたまちにしよう

岸部およびその周辺では、まちを維持・管理していくために、自治会などの既存の組織のみならず、NPOなどのテーマに特化した組織、あるいは、志をもった個人、行政、専門家などが様々な交流しています。そうした人と人とのつながりや出会いの場を、まちのいたるところでつくり、共に考え、行動し、感動する、そんな仲間づくりを基本にまちづくりを進めていきたいと思えます。

ワークショップで出てきた意見、アイデア

◇各種市民団体と行政、企業が気軽に交流できる場の設置

- ・ 小中学校区単位を基本に交流や情報交換の場づくり
- ・ 地域学や生涯学習に関する勉強会、学習会の場づくり

◇市民主体のまちづくりの推進

- ・ 市民主体でまちを維持管理するエリアマネジメント（地域の管理運営）の実施
- ・ 市の財政を考慮した適正規模のまちづくりをする
- ・ まちづくりのために市民が出資するファンドを設立する
- ・ 地域で活動する各種団体の活動や情報を知らせるセンターを設置する
- ・ パブリックコメントやアンケート調査の実施など市民が主体的に市民の声を市政に反映させる

◇歴史の流れや四季の移ろいを感じるまちにしよう

市民自身が果樹を守り育て果実を盗む人がいなくなるまち、果樹によって市民の心が育てられる、例えば、長野県飯田市のようなりんご並木があるまちになればと願っています。また、周辺の紫金山公園や市立博物館、吉志部神社、国の登録有形文化財である旧中西邸長屋門や大光寺の太子館など、その他の周辺施設とのネットワークを考慮し、広範な文化・公園地域を目指してはどうでしょうか。

ワークショップで出てきた意見、アイデア

◇四季の移ろいを感じるデザインをする

- ・ 季節のゾーンごとに楽しめる遊歩道
- ・ 緑の遊歩道に人工の川（せせらぎ）をつくり、所々に噴水を設置する
- ・ 吹田貨物ターミナル内に高木をたくさん植える
- ・ 緑地は、あるがままの植生にまかせ、必要以上に手入れをしない
- ・ 堺の「ハーベストの丘」のような大きな農業公園
- ・ ベンチ、芝生、広場を設置し、日光浴、森林浴のできる場を用意する
- ・ 実のなる木を植え、収穫祭をする
- ・ 大型テナントやその他の商業施設、駐車場、バスターミナルなどをすっぽり覆う緑地の丘陵をつくり、緑の遊歩道や公園なども丘陵上に整備
- ・ 長野県飯田市のりんご並木のようなりんごの実をとる人がいなくなるまちづくり
- ・ リンゴの木を植える

◇歴史の流れをしめすデザインをする

- ・ 緑道を岸部の歴史の流れを表すデザインにする
- ・ 吹田クワイを植え、クワイチップを作る
- ・ 吹田の「竹」の活用

◇自然や歴史に配慮した持続可能なまちにしよう

岸部には、先人が残した縄文時代からの貴重な文化財が埋まっています。また、吹田操車場の数十年の歴史があります。さらに、旧いお屋敷や由緒あるお寺、かつては農業用水路だったと思われる趣のあるまちなみや正雀川などの自然がいたるところに存在します。我々は、そうした地域の貴重な文化、資源を後世に語り続けていくための努力をする必要があります。貴重な歴史・文化に十分配慮して、開発することを望みます。

ワークショップで出てきた意見、アイデア

◇吹田の歴史や自然地形を大切にしたまちをつくる

- ・ 現場で発見された縄文時代などの文化財を展示し、説明する施設
- ・ 吹田操車場の歴史を良くわかるように説明する交通博物館
- ・ 建築素材に窯跡を活かした「瓦」を使う
- ・ 亀岡街道コースの再現
- ・ 細長い地形を利用した寝台列車ホテルをつくる
- ・ 緑被率を増やすためのルールづくり
- ・ 大きな森の再現

◇吹田らしさを演出する

- ・ 車窓から見える吹田らしい景観を重視する
- ・ 鉄道写真愛好家の撮影スポットを設置する
- ・ 地域の歴史や言伝えを説明するパネルの展示

◇安心して住み続けることのできるまちにしよう

高齢社会に直面して、私たちは、この岸部のまちで、どのように生きるかということだけではなく、どのように死にゆくかということも考えなければなりません。このまちで住み続けることができ人生を全うするためには、避難場所の確保など災害に強いまちや安心面での医療福祉施設の充実、犯罪を減少させるための工夫を望みます。さらに、ユニバーサルデザインやバリアフリーなど高齢者や障害者、妊婦などに配慮した施設整備や環境づくりをしていく必要があります。

ワークショップで出てきた意見、アイデア

◇災害や犯罪に強いまちをつくる

- ・ 警察、消防施設の充実

- ・ 災害時の貯水場や備蓄倉庫の設置
- ・ 救急時対応として JR トラック道路を活用する（例えば、協定締結など）
- ・ 地域住民や来街者、電車の利用者のための緊急時避難場所の確保と誘導

◇高齢者や障害者が住み続けられるまちをつくる

- ・ 安心して、余生を過ごせるホスピス病棟の設置
- ・ 特別養護老人ホーム、老人保健施設などの設置
- ・ 自由通路の安全（防犯カメラの設置、非常ベルの取り付けと吹田警察との連携）
- ・ 高齢者や障害者等のためのバリアフリー
- ・ いたるところに休憩所やベンチを設ける
- ・ 列車の音が聞こえない静かな医療施設

◇民間の叡智が活かされるまちにしよう

まちの基盤整備は、市や機構が主体でおこなわれるわけですが、整備された土地の利用や建築物、あるいは、それらの管理については、十分に、民間の知恵や経験を活かすことが大切です。さらに、JR 岸辺駅周辺は、ある程度の高度利用が必要になってきます。また、若者や働き盛りの壮年者を対象とした施設を積極的に誘致することによって、居住や雇用を促し、地域の活性を目指します。

ワークショップで出てきた意見、アイデア

◇若者を積極的に受け入れるまちをつくる

- ・ 核店舗の誘致
- ・ 駅周辺の高層化、容積率の緩和
- ・ 駅構内に喫茶店、しゃれた食事処などの商業施設の設置
- ・ 有機野菜（たとえば地下栽培など）を販売する店舗や薬局・病院との提携による健康に配慮したレストラン
- ・ 楽器を練習できるスタジオ
- ・ 映画館の誘致
- ・ 周辺に立地する企業へ呼びかけをする

◇都市居住のライフスタイルを重視する

- ・ 都市型戸建て住宅
- ・ 大学・高度医療・研究機関の誘致
- ・ 健康に配慮した飲食店の設置（薬局や病院との提携）

- ・ 地下鉄の延伸など交通の拠点に

◇他にはできないことができるまちにしよう

他のまちでは禁止事項に指定されていることができるようなそんな体験型のまちにしましょう。例えば、世代間交流や文化継承のできる体験型施設、まちぐるみのモダンアートや環境芸術などの試みなどがあれば、子どもにとっても大人にとっても楽しいまちになるのではないのでしょうか。

ワークショップで出てきた意見、アイデア

◇不可能を可能にする公園づくり

- ・ バーベキューのできる公園
- ・ ツリーハウスの設置
- ・ ジョギング、ウォーキングコースの設定
- ・ ソフトボールとキックベースができるスポーツグラウンド
- ・ 高齢者のためのゲートボール専用場をつくる(夜は花火が可能)
- ・ スケートボードのコースをつくる
- ・ アサヒビール吹田工場直送の生ビール自動販売機 or 販売店
- ・ 既存企業の自家製パン販売所をつくり、岸部オリジナルのパンを販売
- ・ 有料の大規模公園で、係員や飲食店などを常駐

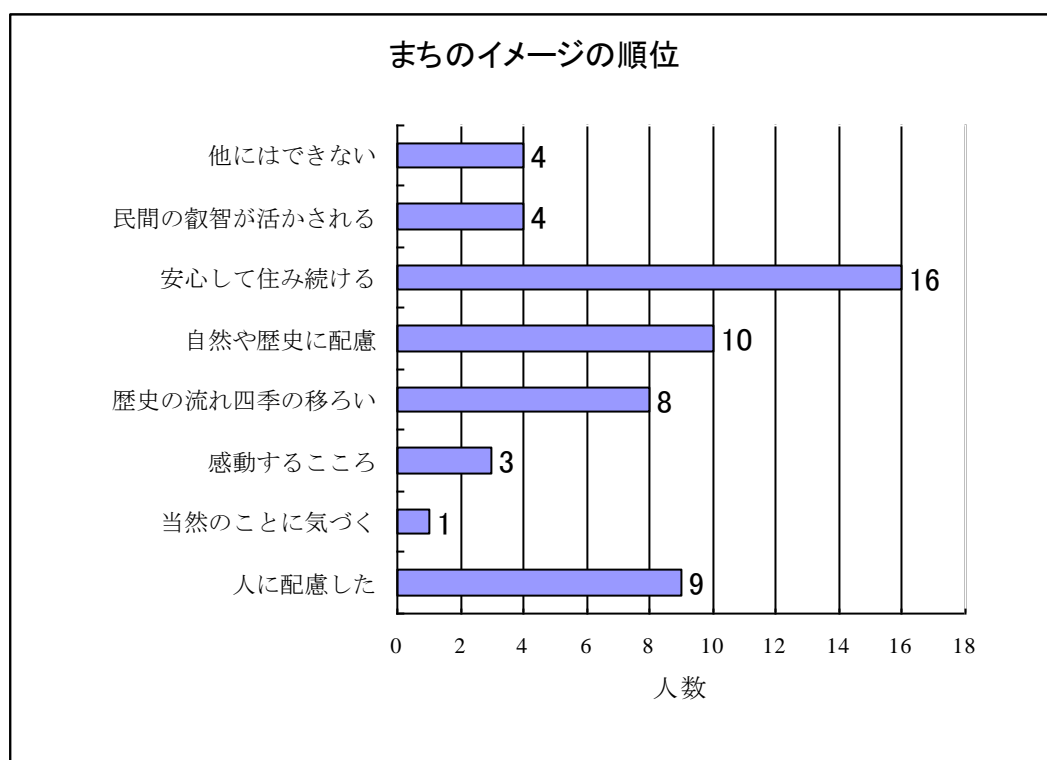
◇世代間交流や文化継承のできる体験型のまちをつくる

- ・ 昔の暮らしが実体験できるキャンプ場
- ・ 児童、生徒、学生が地域の大人(高齢者)たちと一緒に農業体験できる農園
- ・ 教室で育った青少年が、子どもの面倒を見るような仕組み
- ・ 年に1回、大伝言ゲームをする
- ・ 緑道で地区対抗リレーをする
- ・ 記念樹(花)の森、林、庭にする
- ・ 体験学習教室、青少年教育、ボーイスカウト、ガールスカウト
- ・ 近隣大学生による子どもたちの指導
- ・ まちぐるみでモダンアート、モニュメントを演出する

2) 市民が考える将来のまちに関するアンケート結果

前述した市民が考える8つの「将来のまち」に関して、以下のアンケートを行い、市民フォーラムとしての優先順位を検討しました。

Q. 8つのまちづくりビジョンの中で、将来の岸辺駅とその周辺について、あなたが理想とする、あるいは必要と考えるまちの姿・考え（コンセプト）はどれですか？8つの中から2つ選んで○をつけて下さい。



*アンケート対象者 30 名、回答延べ人数 55 名

アンケート結果

- 1位：安心して住み続けることのできるまち（16）
- 2位：自然や歴史に配慮した持続可能なまち（10）
- 3位：人に配慮した住み心地のよいまち（9）
- 4位：歴史の流れや四季の移ろいを感じるまち（8）

事務局スタッフ

<事務局担当者>

	氏名	ふりがな	住所
代表	久堀 求	くぼり もとむ	岸部中1丁目
	東 優	あずま まさる	岸部北2丁目
	生田 謙一郎	いくた けんいちろう	内本町3丁目
	井上 和夫	いのうえ かずお	原町4丁目
副代表	上田 裕行	うえだ ひろゆき	岸部南1丁目
副代表	小川 章正	おがわ あきまさ	岸部南3丁目
庶務担当	田中 晃代	たなか あきよ	千里山星が丘
事務局長	並田 昭平	なみた しょうへい	岸部南2丁目
	畑中 たか子	はたなか たかこ	朝日が丘町
	開 康寿	ひらき やすとし	岸部中4丁目
局長補佐	古市 亨	ふるいち とおる	岸部北1丁目

<事務局サポーター>

上田 伸司	うえだ しんじ
金岡 友則	かなおか とものり
田中 和彦	たなか かずひこ
中川 保雄	なかがわ やすお
東畑 精一	ひがしはた せいいち
古谷 啓伸	ふるや ひろのぶ
松下 芳男	まつした よしお
松元 正郎	まつもと まさろう
丸田 和光	まるた かずみつ
村田 圭司	むらた けいじ

編集後記： 東部拠点地域のまちづくりという非常に大きな課題に対して、フォーラムに一体何ができるのか、悩むこともしばしばでした。しかしながら、私たちの住む近くで、生活に密着した場である東部拠点地域に対して、時には大きな夢を持ち、時には現実を直視しながら検討し、語り合ってきました。その結果、この将来ビジョンには様々な夢や希望、願いなど、多くの方々の思いが詰まったものになっております。まだまだまとめきれない部分が多く、課題も山積してい

ますが、今後も吹田市をはじめとする関係各方面のお力添えをいただきながら、私たち自身で作り上げ、保っていけるまちづくりを目指してフォーラムを重ねていきたいと思います（H）。

グループミーティングを重ね、市民の声を聞く機会をもうけてきました。9月6日には、将来ビジョン作成のためのワークショップを実施しましたが、実にさまざまな意見やアイデアがでて、とても楽しいフォーラムになりました。今後も、会を重ねフォーラムを継続して開催し、将来ビジョンを完成するとともに、記述された内容が実現できるような、そんなまちづくりを進めていきたいと思います（T）。

東部拠点整備事業等の推進に関する庁内連絡調整会議設置要領

(目的)

第1条 東部拠点整備事業並びに南吹田地域のまちづくりの推進に際し、関係部局間において協議し、諸課題の解決並びに事業の円滑な推進について、検討・調整を図るため東部拠点整備事業等の推進に関する庁内連絡調整会議（以下「連絡調整会議」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 連絡調整会議は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 東部拠点整備事業に関する事項
- (2) 南吹田地域のまちづくりに関する事項
- (3) その他(1)、(2)に関連する事項

(組織)

第3条 連絡調整会議は、別表に掲げる者を以て構成する。

2 議長（副市長）が必要と認めるときは、関係者の出席を求めることができる。

(主宰)

第4条 連絡調整会議は、議長（副市長）が主宰する。

(作業部会)

第5条 連絡調整会議の審議事項を調整、処理するために、作業部会を設ける。

2 作業部会の構成は、議長が連絡調整会議の意見を聞いて定める。

3 作業部会の進捗状況等については、連絡調整会議に報告する。

(事務局)

第6条 連絡調整会議の庶務は、東部拠点整備事業に係る事項は東部拠点整備室において、南吹田地域のまちづくりに係る事項については、都市整備室において処理する。

附則 この要領は平成18年11月30日から施行する。

附則 この要領は平成19年4月1日から施行する。

附則 この要領は平成19年7月1日から施行する。

別表

連絡調整会議 構成名簿

副市長	市民文化部長	学校教育部長
教育長	福祉保健部長	社会教育部長
政策企画総括監（秘書長）	環境部長	体育振興部長
政策推進総括監（企画部長）	都市整備部長	都市整備部 大村理事
政策財務総括監	建設緑化部長	下水道部 橋本理事
技術総括監（下水道部長）	消防長	
教育次長（学校教育部）	水道部長	

東部拠点整備事業等の推進に関する庁内連絡調整会議作業部会 設置要領

(設置)

第1条 東部拠点整備事業等の推進に関する庁内連絡調整会議設置要領第5条の規定に基づき、作業部会を設置する。

(所掌事務)

第2条 作業部会は、東部拠点整備事業等の推進に関する庁内連絡調整会議議長の指示を受け、東部拠点整備事業等の推進に関する庁内連絡調整会議

設置要領第2条に掲げる事項について、協議または調整するものとする。

(組織)

第3条 作業部会は、原則として、別表に掲げる部の次長級の職員をもって組織する。

(部会長)

第4条 作業部会に部会長を置く。

2 部会長は、作業部会を代表し、会務を総理する。

- (会議)
- 第5条 会議は、部会長が必要に応じて、開催するものとする。
- 2 部会長は、作業部会の議長となるものとする。
- 3 部会長は、必要に応じて関係職員等の出席を要請することができる。
- 4 作業部会は、必要に応じて関係する他の作業部会と合同の会議を開催することができる。
- (報告)
- 第6条 部会長は、作業部会の協議経過及び結果について、東部拠点整備事業等の推進に関する庁内

- 連絡調整会議議長に報告するものとする。
- (庶務)
- 第7条 作業部会の庶務は、部会長の所属する部もしくは室で処理する。
- (補則)
- 第8条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は東部拠点整備事業等の推進に関する庁内連絡調整会議議長が別に定める。
- 附 則 この要領は、平成19年5月24日から施行する。

別表（第3条関係）

東部拠点整備事業等の推進に関する庁内連絡調整会議作業部会 構成名簿

□は部会長が所属する部局

作業部会名	構成員
総合調整部会	企画部、環境部、 <u>都市整備部</u> 、建設緑化部、下水道部
緑と水の創出部会	企画部、環境部、都市整備部、 <u>建設緑化部</u> 、下水道部、水道部
環境先進モデル部会	企画部、環境部、 <u>都市整備部</u> 、建設緑化部、下水道部
水循環部会	企画部、環境部、都市整備部、 <u>下水道部</u>
基盤整備部会	企画部、環境部、 <u>都市整備部</u> 、建設緑化部、下水道部、消防本部、水道部
南吹田のまちづくり部会	企画部、市民文化部、環境部、 <u>都市整備部</u> 、建設緑化部、下水道部、体育振興部、水道部

東部拠点整備事業等の推進に関する庁内連絡調整会議等における検討経過等

庁内連絡調整会議

- 第1回 平成18年(2006年)11月30日
- 第2回 平成19年(2007年)5月24日
- 第3回 平成19年(2007年)8月30日
- 第4回 平成19年(2007年)10月30日

【環境先進モデル部会】

- 第1回 平成19年(2007年)6月27日
- 第2回 平成19年(2007年)7月12日
- 第3回 平成19年(2007年)8月17日

作業部会

【総合調整部会】

- 第1回 平成19年(2007年)6月6日
- 第2回 平成19年(2007年)8月22日

【水循環モデル部会】

- 第1回 平成19年(2007年)7月4日
- 第2回 平成19年(2007年)7月20日
- 第3回 平成19年(2007年)8月9日

【緑と水の創出部会】

- 第1回 平成19年(2007年)6月26日
- 第2回 平成19年(2007年)7月13日
- 第3回 平成19年(2007年)8月9日

【基盤整備部会】

- 第1回 平成19年(2007年)6月19日
- 第2回 平成19年(2007年)7月11日
- 第3回 平成19年(2007年)8月23日

東部拠点のまちづくり計画（基本構想）

平成20年（2008年）1月

編集・発行：吹田市都市整備部東部拠点整備室

〒564-8550 吹田市泉町1-3-40

電話：06-6384-2614
